

2003

No. 395号

11月号



今月の主な内容

- 平成14年度決算報告……………2 P～3 P
- 野球教室、交通安全住民大会……………4 P～5 P
- 健康へのページ、年金マン21……………6 P～7 P
- カメラ・アイ、いま駒ヶ岳は……………8 P～9 P
- お知らせ・行事予定など……………10 P～12 P

元プロ野球 近鉄バッファローズ

盛田 幸妃 投手

故郷の子どもたちへ
野球の基本を指導

1年間に町民が負担した町税の金額

一人あたり9万5,650円です。内訳は下記のとおり

※金額は、一般会計の決算額を平成15年3月末の人口4,872人で割ったものです。

(一般会計に関連する部分で、国保税等は、換算していません。)

農林水産業費 漁港整備や農林水産業振興のために 10,250円	教育費 学校施設の整備などに 8,020円	民生費 福祉の充実などに 7,580円	衛生費 清掃事業や保健対策などに 4,810円	土木費 道路や公営住宅の整備などに 15,980円
消防費 防災活動や消防施設の充実のために 7,030円	総務費 企画調整、税務、戸籍、各種選挙、基金積金などに 8,790万円	公債費 借入金返済などに 9,090円	諸費 職員の給与などに 19,300円	その他 議会費、商工費、労働費に 4,800円

町の貯金と借金は!?

町の貯金残高 18億4,266万3千円

一人当たり：37万8千円

【前年度残高 18億4,980万円】

貯金額 1億5,636万6千円

取崩額 1億6,350万3千円

取崩額は公共施設建設に充てました。

貯金は前年度と比較して
713万7千円減りました。

町の借金残高!! 37億7,832万7千円

1人当たり：77万6千円

【前年度残高 36億9,163万7千円】

新たな借入 2億9,710万円

内訳は…

宮浜中央団地D棟建設：1億3,300万円
 町道小学校通学道路線改良工事：1,390万円
 本別漁港修築事業：220万円
 減税補てん債：460万円（減税による減収を埋めるため）
 臨時財政対策債：1億4,340万円
 （財源不足を補てんするため）

返済額 2億1,041万円

借金は前年度と比較して
8,669万円増えました。

特別会計及び水道会計の決算

各特別会計

(単位：千円)

会計別	収入済額 (A)	支出済額 (B)	差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰越べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)
国民健康保険事業勘定特別会計	603,209	599,996	3,213		3,213
老人保健特別会計	522,901	500,447	22,454		22,454
介護保険事業特別会計	193,712	187,606	6,106		6,106
合計	1,319,822	1,288,049	31,773	0	31,773

前年度対比 国保会計1.7%減、老人保健会計は8.1%減ですが、介護会計は、保険給付費増により、2.9%増となりました。

水道事業会計

区分	収益的収支	資本的収支
収支	125,588	0
支出	90,311	39,699
差引	35,277	△39,699

不足額39,699千円は内部留保資金、消費税資本的収支調整額、建設改良積立金を補てんしました。

水道会計には水道施設整備のための資金の借入があります。

借金残高：6億3,735万9千円

●町の決算状況がまとまりました。
 ●皆さんが納めた税はどんなことに使われたか？

一般会計歳入・歳出決算科目別決算内訳

歳入総額 31億7,409万7千円 ← 前年度比 15.9%減

町税 4億6,722万1千円 14.7%	地方交付税 13億5,550万4千円 42.7%	町債 2億9,710万円 9.4%	諸収入 2億7,352万1千円 8.6%	国庫 支出金 1億 6,113万 9千円 5.1%	道 支出金 2億336万 3千円 6.4%	繰入金 1億 6,324万 2千円 5.1%	その他 8.0%
----------------------------	--------------------------------	-------------------------	----------------------------	--	-----------------------------------	------------------------------------	-------------

歳出総額 31億4,007万6千円 ← 前年度比 15.0%減

総務費 2億9,138万3千円 9.3%	民生費 2億5,135万 4千円 8.0%	衛生費 1億 5,929万 8千円 5.1%	農林水産費 3億3,970万1千円 10.8%	消防費 2億3,305万 1千円 7.4%	土木費 5億2,969万7千円 16.9%	教育費 2億6,571万 1千円 8.5%	公債費 3億135万8千円 9.6%	諸費 6億3,968万7千円 20.4%	その他 4.0%	決算剰余金
----------------------------	--------------------------------	------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------	--------------------------------	--------------------------	----------------------------	-------------	-------

【総務費の主なもの】

本別会館解体：2,318千円
 地籍調査事業：48,129千円
 老人憩いの家管理経費：5,822千円
 貯金：86,364千円
 地方バス路線補助金：2,315千円
 町内会連合会助成：3,400千円
 第4次総合計画策定経費：1,890千円
 町広報発行経費：2,447千円
 町内街灯電気料：3,635千円
 鹿部駅管理委託：1,830千円
 北海道知事選挙北海道議会議員選挙：1,623千円

【民生費の主なもの】

緊急通報システム購入：3,925千円
 老人クラブ連合会：1,000千円
 社会福祉協議会へ助成：9,637千円
 訪問介護運営事業補助：1,896千円
 民生児童委員協議会補助：1,940千円
 デイサービス運営助成：20,000千円
 在宅介護支援センター運営委託：8,000千円
 高齢者無料入浴券配布：392千円
 災害見舞金：680千円
 児童手当：18,045千円
 保育所入所委託：5,743千円
 乳幼児の医療費助成：5,341千円
 母子家庭の医療費助成：1,880千円
 住民健診：2,844千円
 水産加工場従事者健診：1,888千円
 簡易脳ドックなど各種健診：2,733千円
 障害者保護措置費：51,163千円
 障害者日常生活用具扶助：2,020千円
 障害者医療費助成：19,397千円
 老人保護措置費：5,132千円
 老人保健特別会計へ：26,136千円
 介護保険会計へ：30,633千円

【土木費の主なもの】

宮浜中央団地D棟建設：235,429千円
 宮浜団地取り壊し：4,082千円
 折戸川団地改修：5,500千円
 はまなす団地改修：3,285千円
 町営住宅補修費：4,298千円
 町道整備
 大岩7号線改良舗装工事：45,290千円
 はまなす道路線フェンス設置工事：2,735千円
 小学校通学道路線改良舗装工事：15,597千円
 駒ヶ岳演習場障害防止対策事業：194,194千円

【衛生費の主なもの】

妊婦健診：570千円
 各種予防接種扶助：1,261千円
 母子栄養強化事業：1,086千円
 町民クリーン作戦経費：3,219千円
 ゴミステーション設置助成：242千円
 火葬場管理費：5,215千円
 渡島廃棄物処理広域連合負担金：40,646千円
 茅部地区衛生施設組合負担金：43,590千円
 国保会計へ：20,825千円



【農林水産業費の主なもの】

鹿部救難所運営助成：200千円
 漁協青年部運営助成：100千円
 漁業系リサイクル施設建設：265,060千円
 漁業研修所就学者へ助成：300千円
 漁業系廃棄物処理助成：14,730千円
 水産系廃棄物処理助成：1,756千円
 漁業近代化資金利子補給：2,945千円
 ウニ人口種苗中間育成事業（漁協へ）：10,517千円
 昆布種苗供給事業（漁協へ）：564千円
 漁場試験調査事業（漁協へ）：378千円
 漁港管理委員会補助金：3,141千円
 漁港整備に係る地元負担金：2,200千円

決算剰余金（歳入・歳出差引額）

3,402万1千円のゆくえ
貯金 3,000万円
翌年度へ繰越 402万1千円

（うち、制度的に繰り越さなければならぬものが311万1千円あります）

【教育費の主なもの】

小学校ボイラー取替工事：5,185千円
 児童用イス・机購入：3,512千円
 中学校パソコン購入経費：6,339千円
 中学校暖房配管改修工事：1,215千円
 幼稚園3歳児保育開始による園舎改修：48,202千円
 語学指導助手関連経費：4,994千円
 奨学資金貸付：5,016千円
 プール外部改修工事：14,188千円
 キャンプ用具購入：1,512千円

【公債費】

借金の返済経費

【諸費】

職員の給与等

【その他】

議会費：5,070万6千円
 労働費：22万1千円
 商工費：7,618万9千円
 災害復旧費：271万5千円

【消防費の主なもの】

消防署・消防団経費：227,356千円
 大雨による災害発生対応経費：819千円
 防災行政無線システム維持経費：1,089千円
 防災行政無線個別受信機更新・修理：3,315千円

野球教室

「小中学生に基本を指導」

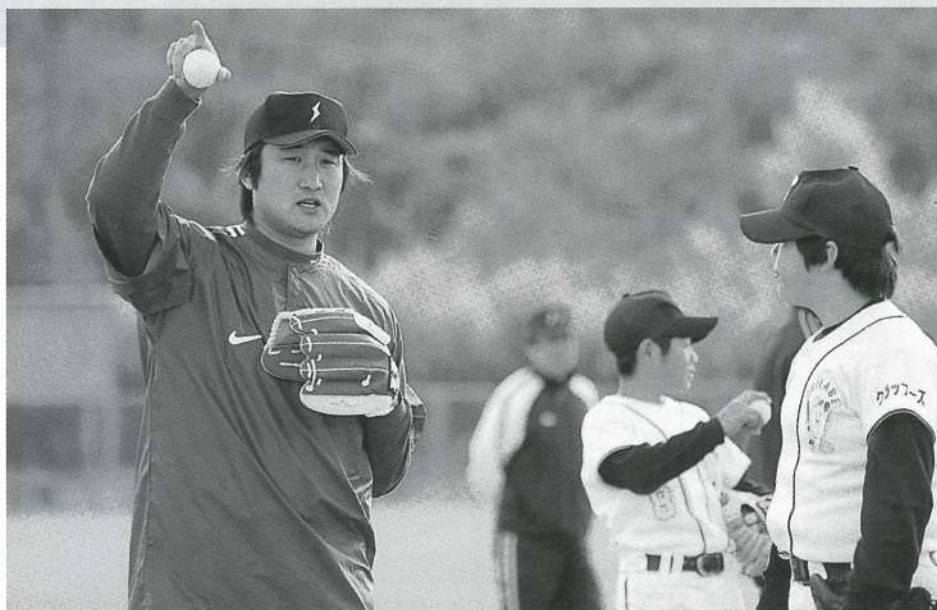


野球の基本を少年たちに伝える「野球教室」が10月18日、山村グラウンドにおいて開催されました。講師は元プロ野球選手近鉄バツファローズ盛田幸妃投手（鹿部町出身）、千葉ロッテマリーンズ高橋真裕選手を招き、鹿部クラップーズ（小学生）22名、中学校野球部18名が参加。

子どもたちは、キャッチボールで体をほぐし、バツテリ、内野手・外野手に分かれ、講師のプレーをよく見てから守備、ピッチングの実技に移った。「その調子」「いいフォームだ」などとアドバイスを受けながらピッチングや守備の基本姿勢を教わり参加した選手は自信を身に付けました。

教室終了後、参加した選手たちへ盛田幸妃氏と高橋真裕氏より、私たちは野球が好きだったので、練習がたつらくても我慢することができた。

皆さんも、一生懸命練習すればプロ野球選手になるチャンスはあると思います。頑張ってくださいと励ましの言葉が送られた。



第18回

鹿部町交通安全住民大会

交通安全を願いセーフティーウォーキング

10月11日、総合体育館駐車
場において、鹿部町交通安全
住民大会が開催されました。

去る、平成12年10月30日に
起きた痛ましい死亡事故から
一、〇〇〇日間以上、死亡事
故はおきておりませんが、北
海道の死亡事故は全国ワース
ト1という不名誉な記録を続
けております。

当町から、今後死亡事故を
起こさないように、町民の間
に定着させることを目的とし
て開催されている交通安全住
民大会は、今年で18回目を迎
え、「町民一人ひとりの積極
的な参加により、私も交通安
全運動」に加え鹿部町の交通
安全スローガン、町民あげて
のS・S運動「安全はスピー
ドダウンとゆとりから」・
「シートベルト着用習慣あな
たから」をテーマとして行わ
れました。

大会では、町長・来賓の森
警察署長挨拶のあと鹿部町

内会連合会長(松川忠男さん)

の大会宣言に続き鹿部中学校
生徒会長(高村大地くん)、職
場を代表して鹿部郵便局(櫻
庭杏奈さん)の力強い決意表
明が読み上げられると参加者
の気持ちが一層引き締められ
ました。

大会終了後、280名によ
り総合体育館からひょうたん
沼公園までの往復9キロを
ウォーキングし、交通安全の
大切さを実感しました。

決意表明



櫻庭杏奈さん



高村大地くん



車は、私たちの生活から切
り離すことの出来ない身近な
文明の利器となつています。

しかし、操作を一步誤ると
悲惨な交通事故を起こす凶器
になったり住民に大きな被害
を及ぼす原因になったりしま
す。自分勝手な通行の仕方が
もとで争いが生じる場面も日
常よく見受けられます。

町民の皆さん、鹿部町の交
通事故撲滅を願い、町民一人
ひとり力を合わせて交通安全
に努めましょう。



健康へのページ

ほけんし
こんにちは保健師です



今月の担当は、藤森 裕美です

ちほう
痴呆を予防しましょう!

○痴呆とは?

年をとれば多少の物忘れは仕方ないこと。普通は日常生活に支障がでるほどのものではありません。単なる物忘れと痴呆の物忘れはここが違います。

健康な人の単なる物忘れ

- 体験の一部を忘れる。
- 人物や場所までわからなくなることはない。



- 物忘れの自覚がある。
- 人格に大きな変化はない。

進行しない



日常生活に支障はない

痴呆による物忘れ

- 体験の全部をすっかり忘れる。
- 人物や場所までわからなくなる。



- 物忘れの自覚がない。
- 人格が変化することがある。

進行する



徘徊・幻覚などさまざまな症状が現れ、日常生活に大きな支障が出る。

○痴呆にならないための8つのポイント

1. 定期的な血圧測定で血圧をコントロールする。
2. バランスのとれた栄養をとる (タンパク質、ビタミン不足に注意)。
3. 毎日、適度な運動をする。
4. 生きがいや趣味を持ち、前向きに豊かな心で。
5. 家に閉じこもらず、人とのふれあいを大切にする。
6. 右脳を使って五感を鍛える (左手を積極的に使ったり、音楽を聴いたりする)。
7. 禁煙。節酒を。
8. 定期的に健康診断を受ける。～年に一度は健診を受けましょう～

☆たいへんよくがんばりました☆

9月26日(金)に行われました3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張って、むし歯を作らないようにしましょう。

(宮浜)
 佐藤 隼 くん
 保護者
 佐藤 尚之 さん



(宮浜)
 川村みのり ちゃん
 保護者
 川村 昌嗣 さん





保険料は忘れずに納めましょう



年をとったら老齢基礎年金

国民年金に加入して、受給資格期間を満たした人が65歳になったときから支給されます。



合算対象期間

※カラ期間とは

昭和36年4月以後の次の期間です。

これらは受給資格期間には入れられませんが、年金額の計算の対象にはなりません。

- ①会社員や公務員などの配偶者で任意加入しなかった期間（昭和61年3月まで）
- ②20歳以上で昼間部の学生だった期間（平成3年3月まで）
- ③20歳から60歳になるまでの間で海外に住所を移していた期間
- ④厚生年金などから脱退手当金を受けていた期間

受給資格期間とは

- ①国民年金保険料を納めた期間
 - ②国民年金保険料の免除を受けた期間
 - ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
 - ④昭和61年4月からの第3号被保険者期間
 - ⑤任意加入できる人が、加入しなかった期間（合算対象期間※カラ期間）
 - ⑥学生納付特例期間
- これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。

年金額は

満額で **79万7,000円**

この額は20歳から60歳になるまでの40年間（加入年数）すべて保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合は、その期間に応じて減額されることになり、下記の計算式により計算されます。

計算式

$$797,000円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を全額免除された月数} \times \frac{1}{3} + \text{保険料を半額免除された月数} \times \frac{2}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ (月)}} \quad \text{※加入可能年数は、生年月日により短縮措置がとられています。}$$



昭和16年10月5日生まれの人の年金額を計算してみましょう。
 受給資格期間25年 加入可能年数40年
 (※受給資格期間と加入可能年数早見表参照のこと)

例1 保険料を35年(420月)間納付し、未納期間が5年(60月)間ある場合
 $797,000円 \times \frac{420月}{480月} = 697,400円$
支給額 年額で 69万7,400円



例2 保険料を30年(360月)間納付し、全額免除期間が10年(120月)間ある場合
 $797,000円 \times \frac{360月 + 120月 \times \frac{1}{3}}{480月} = 664,200円$
支給額 年額で 66万4,200円



例3 保険料を24年(288月)間納付し、合算対象期間が6年(72月)間あり、未納期間が10年(120月)間ある場合
 $797,000円 \times \frac{288月}{480月} = 478,200円$
支給額 年額で 47万8,200円



※端数整理のため100円の誤差が生じる場合があります。

年金に関すること、その他どのようなことでも結構です。

ご意見、ご感想をお聞かせ下さい。(年金マン21) ◆メールアドレス：choumin@town.shikabe.hokkaido.jp

10/4~5 鹿部中学校

かい れい さい 海 嶺 祭

カ
メ
ラ
・
ア
イ



いま駒ヶ岳は

北海道駒ヶ岳火山活動解説資料 から

(平成15年9月現在)

15年9月活動解説資料

●概況

火山活動は静穏な状態が続きました。地殻変動観測では、長期的にみるとわずかな伸長傾向が認められます。

●地震活動の状況

A点(標高269m)で基準に達する火山性地震は1回で、山頂臨時観測点(標高920m)で観測されるごく小さな地震を含め少ない状態で推移しました。震源は火口原の浅部(深さ1~2km)と推定されます。火山性微動は観測されませんでした。

●噴煙活動の状況

望遠カメラによる観測では5日以降時折96年南火口列の噴煙が観測されました。噴煙の高さは30mで弱風・高湿時に観測されたことから、気象による影響と推定されます。

●地殻変動の状況

GPS観測では、引き続きわずかな山体膨張傾向が認められます。

●調査観測の結果

9月2日に調査観測を実施しました。全体的に熱活動は低い状態が続いており、前回(7月)の観測と比べて状況に変化はありません。

【昭和4年火口】 南側火口壁で引き続き弱い噴気活動が続いていました。96年主火口の噴気は観測できませんでした。北側火口縁から赤外放射温度計で測定した火口温度の最高は42℃(前回46℃)でした。

【96年南火口列】 火口列の所々で弱い噴気活動が続いています。

【その他】 その他の火口や地熱域でも弱い噴気活動が続いていますが、特に変化はありません。

●月別地震・微動回数(A点)

2002~2003	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
地震回数	0	0	1	0	2	1	0	2	0	1	1	1
微動回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 駒ヶ岳火山活動資料は、下記のホームページで公表されております。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.Sapporo-jma.go.jp> 気象庁ホームページ <http://jma.go.jp>

◇火山防災一口メモ◇

【火山性地震と微動】

火山活動に伴う震動は大きく分けて2つあります。火山性地震と火山性微動です。火山性地震は、火山体およびその近傍で発生する地震の名称で、地下でなんらかの破壊現象が起きて発生すると考えられています。一方火山性微動は、火山に発生する振動のうち、火山性地震とは異なり震動が数十秒から数分、時には何時間も継続する、始まりと終わりがはっきりしない波形の総称です。火山性微動は、地下のマグマやガス、熱水など流体の移動や振動が原因と考えられており、噴火に伴う微動もあります。

火山地帯で地震観測を行う目的は、火山の地下で起こっている変化を地震や微動という信号で捉えるということであり、火山活動の監視や噴火予知の観点から必要不可欠です。

日本では、1888(明治21)年に鹿児島地方気象台にミルン普通地震計が設置され、桜島に発生する地震も含めて地震観測が始まりました。

1910(明治43)有珠山噴火に際しては、大森房吉が自ら考案した地震計「大森式簡単微動計」を臨時に設置し、本格的な火山性地震の観測が行われました。こうした地震計による

観測データの蓄積により、火山で発生する地震の波形には様々なタイプのあることがわかり(図1)、波形の特徴と火山

活動の関係についての研究も行われました。近年は、地震計による観測網が整備されて震源決定精度が向上し、波形の記録や処理の方法も進歩しています。しかし、火山で発生する震動現象は多種多様であり、それらの全てのメカニズムが解明されているわけではありません。札幌の火山監視・情報センターでは、道内の常時観測5火山に発生する火山性

地震や微動波形の特徴を解析し、地震活動の推移を監視することで、火山活動の傾向を評価しています。

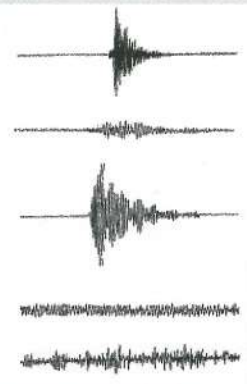
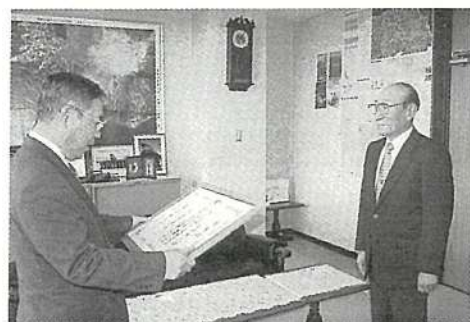


図1 火山性地震、微動の例
上3列が地震、下2列が微動
この他にも多様な波形がある

人権擁護委員退任に伴い

小田 博久 さん

法務大臣より感謝状授与！



小田さんは、平成9年8月より函館人権擁護委員連合会の委員として活動し、その豊かな知識と経験に基づいて積極的に啓発活動を行い、常に人権思想の普及高揚に努めるなど、地域住民の基本的人権の擁護に大きく貢献されました。

特に、特設人権相談所及び自宅における相談においては、高潔にして識見の高い人柄に加え、相談者に対する親切な態度と優れた人柄は、地域住

民の深い信頼と敬愛を集め、多大の実績を上げております。更に、人権侵犯事件の処理に当たっては、その使命を深く自覚し、常に全力を傾けて取り組む等、その功績は誠に顕著でありました。

この功績に対し、この度、法務大臣より感謝状が贈られました。

また、平成15年9月末の退任に伴い、小田さんは退任されますが、引き続き現在、鹿部郵便局長の鈴木昌志さんが後続として選任されておりますので、併せてご紹介いたします。

熱意をもって数々の重責を経験されました小田さんにおかれましては今後、ますますご健康でありますようご祈念するとともに、鈴木さんにおかれましては、これから鹿部住民の方々のためご尽力をされるようお願い申し上げます。

悩みごと

心配ごとは

毎日の生活に中での困りごと、悩みごとは、函館地方方法務局、または町の人権擁護委員へお気軽に相談してください。相談は無料です。また、相談内容は皆様のプライバシーです、秘密は確実に守られます。

函館地方方法務局人権擁護課

TEL 0138

2615686 (直通)

鹿部町人権擁護委員

三浦 勳二さん

鈴木 昌志さん

(小田さんの後任)



後任の鈴木昌志さん

アイデア貯金箱応募数201点

郵政事業庁が毎年、募集しているアイデア貯金箱の応募総数が今年も200点を越えました。このアイデア貯金箱は、小学生が夏休みの自由研究として取り組んでいるもので、管内的にも学校単位での応募数が多いのが鹿部小学校です。

児童たちの自由かつユニークな発想が形になった貯金箱は、昨年に引き続き今年も、7点が北海道地区審査まで出品され、他に鹿部郵便局長賞17点・郵便貯金振興会賞に7点の作品が入賞されました。鹿部郵便局に展示されていた子どもらしい工夫いっぱいの作品に感心された方々も多かったと思われます。

来年も、たくさんの応募をご期待します。



人権週間

- 12月4日から10日までは「人権週間」です。「世界人権宣言」は昭和23年12月10日に国際連合総会で採択されて以来、国際連合でこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国で基本的人権思想の啓発のための行事が行われています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め次の強調事項を掲げ広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。
- 育てよう 一人一人の人権意識
 - 女性の地位を高めよう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切にすることを育てよう
 - 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
 - 部落格差をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

「人権週間」に当たって、私たち一人ひとりが、人権について再認識し、明るい豊かな社会を作りましょう。

思わぬ労災 予期せぬ失業 しっかりサポート 労働保険

労働保険を知っていますか？

労働保険は、業務上の災害や通勤時に負傷等をした場合の失業給付を行う雇用保険が一体となつて、労働者の生活安定、福祉の増進等を目的にした、政府の直接運営、管理している保険です。

誰もが、労働災害や失業は避けたいと願っていますが、絶対という保証は、どこにもありません。

そのため労働者を雇用している企業は、個人や法人を問

わず、必ず加入しなければならぬこととなっています。

まだ加入していない事業所の方は、速やかに加入手続きを行ってください。

また、職場で働く労働者の方々は、事業主と通じ加入の有無を確認してください。

なお、労働者を雇用している企業であっても、一部の業種の場合、加入手続きができない場合もありますので、詳しくは、お近くの労働基準監督署または公共職業安定所にお問い合わせ下さい

◎詳しい問い合わせ先
函館労働基準監督署
☎0138-23-1276

函館職業安定所
☎0138-26-0735

こうなります 預金保険制度

当座預金・普通預金・別段預金については、平成17年3月末まで、引き続き全額保護されます。

●定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の

状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

●平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が多額保護されることとなります。

●預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。

●もつと詳しく知りたい方は預金保険機構
☎03-32212-6026

北海道財務局
☎011-709-2311

または、金融機関の窓口にお問い合わせ下さい。

「聞こえ」と「ことば」の相談について

「聞こえ」や「ことば」に心配のある0歳からの乳幼児、小学生、中学生の相談を受け付けています。

(費用は一切かかりません。)

次のようなことにお気づきになられたら、出来るだけ早期にご相談下さい。

早期から「聞こえ」が補償されることよって、発音等が改善される場合があります。

— 今月の納期 —

【国民健康保険税 第6期分】

納期限は12月1日(月曜日)です

「保険給付が権利なら、保険税納付は義務です」みんなで完納しましょう。

役場 税務課 電話(代)7-2111

○あまり声をださない。
北海道函館聾学校教育相談室(聴覚障害乳幼児療育事業)
函館市深堀町27-8
☎0138-52-1658

○発音や話し方がはつきりしない。
○視線が合いにくく、落ち着きがない。
○要求を指さしや身ぶりだけで表す。

また、各教育機関や教育センター、療育センター、病院保健所(センター)などの専門機関とも連携して、保護者や指導者からの相談をお受けしています。

○1歳を過ぎてもことばがでない。
○要求を指さしや身ぶりだけで表す。

11月の行事予定カレンダー

1日(土)		16日(日)	
2日(日)	● 平成15年度鹿部町文化祭(作品展示公開) 中央公民館 9:00~19:00	17日(月)	⊕ 成人教養講座「そば打ち講習会Ⅲ」(一般) 中央公民館 18:00~
3日(月)	★ 文化の日 ● 平成15年度鹿部町文化祭(芸能発表・作品展示公開ほか) 中央公民館 9:00~17:00 ● 鹿部町町政功労者表彰式 中央公民館 10:00~	18日(火)	⊕ 第6回高齢者生涯ガレッジ(学校給食に挑戦) 60歳以上 給食センター 11:00~ ☺ 1歳6カ月児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00~13:30
4日(火)	■ パークゴルフ場クローズ	19日(水)	☺ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ☺ " 老人憩いの家 " 14:00~16:00 ⊕ 成人教養講座「中華まんじゅう作り」(一般) 中央公民館 18:00~
5日(水)	☺ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ☺ " 老人憩いの家 " 14:00~16:00 ⊕ 体育協会長杯秋季ミニバレー大会(一般) 総合体育館 18:30~	20日(木)	⊕ 元気もりもり教室(テーピング講習会) 一般 総合体育館 18:30~
6日(木)	☺ フッ素・サホライド塗布(幼稚園児) 総合体育館 受付時間 14:00~15:00 ⊕ チャレンジバドミントン(小4~6年生) 総合体育館 15:30~(11/7)	21日(金)	☺ パンピ教室(おやつ作り) 中央公民館 10:00~12:00 ⊕ 体育協会長杯秋季バレーボール大会(一般) 総合体育館 18:00~
7日(金)		22日(土)	
8日(土)		23日(日)	★ 勤労感謝の日
9日(日)		24日(月)	振替休日
10日(月)	⊕ 元気もりもり教室(エアロビクス教室) 一般 総合体育館 18:30~	25日(火)	
11日(火)		26日(水)	☺ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00~11:30 ☺ " 老人憩いの家 " 14:00~16:00
12日(水)	☺ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	27日(木)	⊕ 元気もりもり教室(ストレッチ教室) 一般 総合体育館 18:30~
13日(木)		28日(金)	
14日(金)	● 幼稚園おゆうぎ会 幼稚園 9:00~ ☺ 三種混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30~14:00	29日(土)	⊕ 土曜クラブ「囲碁教室」(小・中学生) 中央公民館 10:00~
15日(土)		30日(日)	

◆お問い合わせ先略称◆ ⊕ 中央公民館 (TEL 7-3124) ☺ 役場福祉保健課 (TEL 7-2111)
⊕ 総合体育館 (TEL 7-3988)

発行/鹿部町

編集/企画振興課 製作/(株)長門出版社印刷部

野田	加藤	中山	氏名	古村	小田	吉岡	氏名
田川	藤野	野田	久敏	美真	真衣	桜	名
た	キ	正	男	美	衣	桜	名
み	サ	年	え	綺	え	え	名
え	え	春	え	典	雅	大	保護者
九	八	六	一	久	之	介	住所
一	八	八	三	宮	宮	宮	住所
歳	歳	歳	歳	濱	濱	濱	住所
本	本	宮	本				
別	別	濱	別				
		別					



おくやみ
もうしあげます



おたんじょう
おめでと

世帯と人口

平成15年9月30日現在
()は前月比です

世帯数	1,716世帯 (+3)
男	2,392人 (-3)
女	2,483人 (+3)
計	4,875人 (0)

● 社会福祉協議会へ
吉英樹様(字鹿部)より
寄付がありました。
ご芳志通り有効に使わせて
いただきます。
本当にありがとうございます。

「寄付のお礼」

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス(企画振興課)

kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp